

審査・評価委員会検討WG報告書 骨子(案)について

(財)全国生活衛生営業指導センター
安達 幸男

本WGは、次回をもって検討を終え、本WGとしての報告書をまとめることとなる。

そこで、報告書の作成にあたり、第3回会合において、これまでの2回の検討内容をもととしたWG報告書の骨子についてたたき台(案)を提案する。

なお、赤字部分については、もう少しの検討が必要と思われる部分である。

1 WGにおいて検討すべき(検討した)事項の確認

本WGにおいて報告書に記載すべき事項については、第2回WGの資料4のP4の部分に明記されている下記の事項と考える。

- (1) 各事業の計画案の様式
- (2) 都道府県指導センターの相談指導件数をまとめるフォーマット
- (3) 審査・評価会の構成
- (4) 測定可能な事業の採択方針
- (5) 生衛業界の全国的な課題への対応〔特別課題〕の設定
- (6) 事業実施後の効果測定の方法
- (7) PDCAサイクル

2 WG報告書骨子(案)

(1) WGでの論点

上記の7項目を基本に審査・評価のあり方について検討

(2) 評価のあり方

① 評価の方法

ア 補助金及びその事業の評価を行うにあたっては、「成果指標」及び「活動指標」に基づく効果測定を行い、客観的なデータを用いて評価を行う。

イ 評価を行う目的は、当該補助金の効果を明確にし、併せて当該補助金をより効果的な補助金とすることであるため、PDCAサイクルの考え方にたち、当該補助金の改善策等をまとめる。

「効果測定」は誰が行うのか？

「効果測定」と評価の関係は？

評価にもとづく改善策の提言までを
審査・評価会の範疇とするか？

② 評価を行うために必要な措置

そのためには、補助金の交付にあたって、以下の点に留意すること。

ア 出来る限り「成果指標」及び「活動指標」を明確にすること。

イ しかしながら、必要性の高い事業であって「成果指標」の設定が難しい内容の事業もある。

ウ 評価を行う際に必要なデータを作成するためのスキームを構築すること。(例：都道府県指導センターの相談フォーム)

③ 評価を行う際の留意点

ア 「評価コスト」に十分に配慮すること。

イ 事業内容により、その効果の即効性についても配慮し、評価指標を「成果指標」とするか「活動指標」とするかを判断すること。

ウ 比較検証を行う場合には、十分に工夫を行うこと。

エ 当該補助金の目的は生衛業界の振興を図り、衛生水準の維持、経営の安定化、消費者擁護を図ることである。

評価を行うための指標の策定等については、全国連合会及び生衛組合等の現状を十分に配慮し、混乱の無いよう丁寧な説明、段階的な実施等について配慮すること。

(3) 審査のあり方

① 審査の方法

効果測定に基づく評価を行うためにも以下の採択基準(案)により、審査を行う。

〔採択基準(案)〕(例)

- 1 「成果指標」は明確か
- 2 設定された成果指標は、事業目的に対して適切か
- 3 「活動指標」は明確か
- 4 設定された活動指標は、事業内容及び費用対効果に対して適切か
- 5 事業内容・手法は特別課題(目的)に対する対応として適切なものか
- 6 事業の必要性(衛生水準の維持、施策の推進等)
- 7 業界の振興に資する事業か

② 審査を行うために必要な措置

ア 上記の採択基準により審査を行える事業計画書の様式を策定

イ 当該補助金の戦略性・効果を高めるため、業界の課題について提案(特別課題)

③ 審査を行う際の留意点

- ア 効果測定と事業の必要性について十分に配慮すること
- イ 業界のトレンドを把握していること（必要性の理解）

(4) 審査・評価会の構成等

- ① 前回資料の要綱
- ② 選定方法

事業の必要性の判断のためには業界の事情に精通している必要がある。

選定方法を提言する必要があるのか？